

振り込めサギ

自分だけ“ダメされない”と 思っていないませんか!?

…そのスキが狙われています

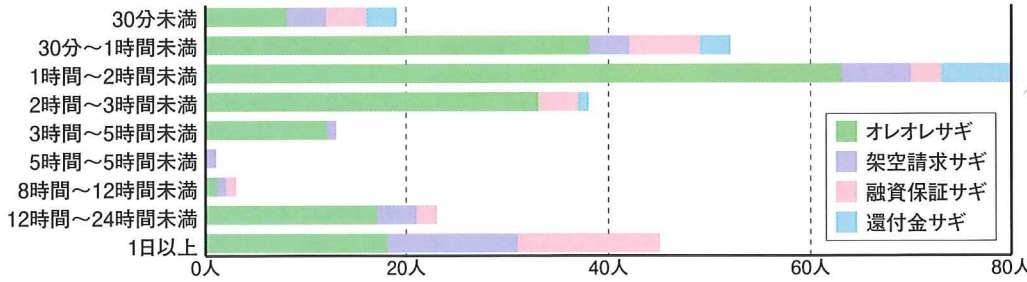
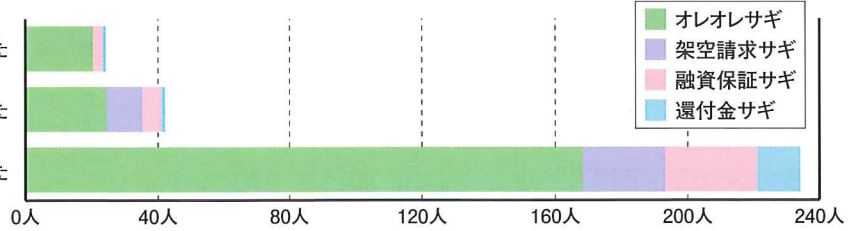
振り込めサギの手口は巧妙です。被害者のほとんどが振り込めサギの手口は知っていました。でも「まさか、自分が被害者になるとは思わなかった」、いざ「身内のことになると冷静になれなかった」ことからダメされ、被害にあっています。お金を振り込め、振り込むといった電話は、必ず周囲と相談してから対処しましょう。



犯人からの電話を受けて、お金を振り込むまでに「振り込めサギでは?」と考えましたか?

考えた
少し考えた
まったく考えなかった

振り込めサギ被害状況調査より(平成21年2~8月、神奈川県警察)



犯人から電話を受けて最初に振り込むまでの時間は?



被害にあわないための「心構え」

前の携帯電話番号に確認する

多くの場合、事前に「携帯電話が変わった」などと電話してきます。こうした電話があったら、ほぼ「振り込めサギ」と思って対処しましょう。

合言葉を決めておく

「ペットの名前」など合言葉を決めておき、息子や孫から電話があったら、合言葉で家族かどうか確認しましょう。

被害にあわないための「対処策」

オレオレサギ

家族が「トラブルに巻き込まれた」と電話があったら…

- まず、本人やその家族、関係者と連絡を取り、事実を確認しましょう。
- 事実を確認できない限り、お金を振り込まないようにしましょう。
- 警察官が事件や事故当事者に示談を勧めることはありません。
- すぐに振り込まなければならない示談金というものはありません。

架空請求サギ

身に覚えのないサイトの利用料金を請求されたら…

- 利用していないものは払う必要はありません。
- 相手先の電話やファクス、メールに問い合わせるのはやめましょう。
- 自分の電話番号やメールアドレスを相手に知らせないようにしましょう。
- 裁判所からの支払督促などは葉書で通知がくることはありません。
- 公的機関からの支払督促などがきたときは、本物かどうかをその公的機関に“自分で”問い合わせるか、警察、弁護士に相談しましょう。

還付金サギ

役所などから「還付金がある」と電話がかかってきたら…

- 役所が還付金の手続きでATMに行くよう依頼したり、税務署や役所がATMで還付手続きをすることはありません。

不審な電話がかかってきたら、まず家族や警察に相談しましょう!

大磯警察署 0463-72-0110

平塚警察署 0463-31-0110

藤沢北警察署 0466-45-0110

茅ヶ崎警察署 0467-82-0110

藤沢警察署 0466-24-0110

ガスの悪質
切り替え

我が家だけ“ダンゼンおトク” 思っていないませんか!?

…そのスキが狙われています

LPガスの取引先の変更や電化リフォーム、太陽光などの訪問セールスに関するトラブルが増えています。訪問セールスには即断せず、現在の取引先に確認したり、複数の販売店の見積りをとるようにしましょう。うっかり契約しても、いつでも解除できます。

こんなセールストークに注意しましょう。
また、身なりや話しぶりだけで、信用しないようにしましょう。

- 「切り替えに、費用は“一切”かかりません」
- 「まず、委任状と申込み書をください」
- 「今の販売店への解約手続きは当社に“お任せ”ください」
- 「今の販売店とは“一切”接触しないでください」
- *いったん委任しても、いつでも解除できます。

こんなときは、最寄りの警察署に連絡しましょう。

- いくら断っても帰らない。居直られた。
- 断ったのに、また来た。
- 契約するようおどされた。
- お年寄りや判断能力のない者に契約を迫った。
- * 特定商取引法(旧訪問販売法)の改正施行(平成21年12月)により、原則すべての商品と役務が規制対象となり、LPガス販売店の切り替えもクーリング・オフ(無条件解約、8日以内)ができます。

●委任契約を解除するための書き方(LPガスの例)

※控えを残しておきましょう

通 知 書 (例)

委任者である私〇〇〇〇は、貴社に対し、本書をもって、下記に委任契約の解除を意思表示し、併せて、委任契約に付随して行ったエルピーガスの新規供給契約の申入れを撤回します。

記

委任の申込み日 平成 年 月 日

受任者 (貴社)

所在地 : 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

事業所名 : 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

(担当者名) : 〇 〇 〇 〇

依頼した内容 現在供給しているガス販売事業者とのエルピーガス販売契約を解除するための委任と、同契約の解除後に締結する新規エルピーガス供給契約の申入れ

平成 年 月 日

住 所 : 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

通知人 (委任者) : 〇 〇 〇 〇 印

所在地 : 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

被通知人 (受任者) : 〇 〇 〇 〇 御中

●LPガスやオール電化などの訪問勧誘・電話勧誘がきたら

- Q1 最初にセールス・勧誘であること(訪問の目的)を言いましたか? はい いいえ
- Q2 セールスマンは氏名や身分を明らかにしましたか(名刺をもらいましたか)? はい いいえ
- Q3 商品やサービス条件の適用期間(安い料金が継続される期間)や、変更条件(値上げ時の説明)について説明がありましたか? はい いいえ
- Q4 商品やサービスの条件は、書面など証拠に残るもの(料金表や契約書)を渡して説明しましたか? はい いいえ
- Q5 営業に来た人の会社と、申込書・契約書に書いてある会社は同じでしたか? はい いいえ
- Q6 勧誘を断ったら、すぐに帰りましたか? はい いいえ

「いいえ」があったり、「あやしい」思ったり、不安を感じたら、
最寄りの消費生活センターやお取引の販売店、エルピーガスお客様相談所に相談しましょう。

かながわ中央消費生活センター 045-311-0999
平塚市消費生活センター 0463-21-7530
藤沢市消費生活センター 0466-25-1111

茅ヶ崎市消費生活センター 0467-82-1111
寒川町町民課 0467-74-1111

神奈川県エルピーガスお客様相談所
0120-244-566
受付時間 8時30分～17時30分(土日・祝日は除く)